

災害に強い道路ネットワークの構築

政策提言先 国土交通省・財務省

政策提言の要旨

南海トラフ地震発生時に甚大な被害が想定される本県では、「四国8の字ネットワーク」の整備をはじめ、緊急輸送道路の改築や法面防災、橋梁耐震等の整備を計画的に、かつ優先的に推進、災害に強い道路ネットワークの構築を図っているところです。

今回の能登半島地震では、半島という地域特性に加え、沿岸部、山間部を走る幹線道路が被災したことで、孤立集落が多数発生し、救助活動や支援物資の輸送等に大きな支障を来しており、災害に強い道路ネットワークの重要性が改めて確認されました。

円滑な救助活動等のためには、8の字をはじめとする緊急輸送道路はもちろん、地方道など防災拠点（避難所等）までのアクセス道路についても事前復興的に整備することが必要です。このため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については必要な予算を例年以上の規模で確保するとともに、「国土強靱化実施中期計画」を令和6年内に策定し、5か年加速化対策後においても、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保していただき、特に財政基盤が脆弱な市町村においては、有利な起債を計画的に充当できるよう当初予算において措置していただくことを要望します。

加えて、本県の東西2か所の半島地域は、能登半島同様、そもそも幹線道路が少なく、平時から豪雨や越波による通行止めが発生しているうえ、当該地域は津波浸水想定区域であり、南海トラフ地震発生時には津波による道路寸断が想定されます。

災害に備えたりダンダンシーの確保や国土強靱化の観点から、発災時の円滑な救助活動や支援物資の輸送に寄与するためにも、半島地域への高規格道路の整備が必要です。

【政策提言の具体的内容】

- 1 災害に強い道路ネットワークの整備促進のため、以下の項目をお願いします。
 - ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、必要な予算を例年以上の規模で確保すること。
 - ・南海トラフ地震の発生が逼迫していることを踏まえ、能登半島地震の教訓を踏まえた「国土強靱化実施中期計画」を令和6年内に策定すること。
 - ・5か年加速化対策後も、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保したうえで、総枠を拡大するとともに、特に財政基盤が脆弱な市町村においては、有利な起債を計画的に充当できるよう当初予算において措置すること。
- 2 半島地域における構想路線の早期具体化に向けた調査に着手するようお願いします。
 - ・奈半利室戸道路：奈半利町から室戸岬方面へ向かうルート
 - ・幡多西南地域道路：四万十市から宿毛へ向けて、半島を1周するルート

【政策提言の理由】

- 1 能登半島地震と同様の被災状況が想定される本県において、大きな被災や復旧の遅れは過疎地の人口流出・減少につながります。これらを未然に防ぐためには、発災時において確実に救助活動等に活用できる緊急輸送ルートの整備等が喫緊の課題です。

本県では、緊急輸送道路の中でも根幹をなす、8の字及び四国広域道路啓開計画の進出・代替ルート、第1次緊急輸送道路の改築、法面防災、橋梁耐震を特に優先して整備しています。例えば、対策期間終了後の強靱化関連予算が5割増しになった場合、能登半島と同様に直轄国道の無い地域に絞ると、県事業で完成期間が半減することとなり、効果絶大と考えます。
- 2 南海トラフ地震発生時の切迫度がより高まる本県において、津波浸水により市町村役場にアクセスする幹線道路の道路寸断が想定される半島地域に、災害に強い高規格道路が必要であると考えます。

【高知県担当課】土木部 道路課